

第2期日向市総合戦略

第2次日向市総合計画・後期基本計画
重点戦略・アクションプラン

令和3年度

成果検証報告書

令和4（2022）年9月

目 次

1 基本的事項

- (1) 第2期総合戦略の推進期間…………… 1
- (2) 施策・事業の効果の検証（PDCAサイクルの実施）…………… 1

2 基本的な施策

- (1) 重点戦略…………… 1
- (2) 施策体系…………… 1

3 人口について…………… 2

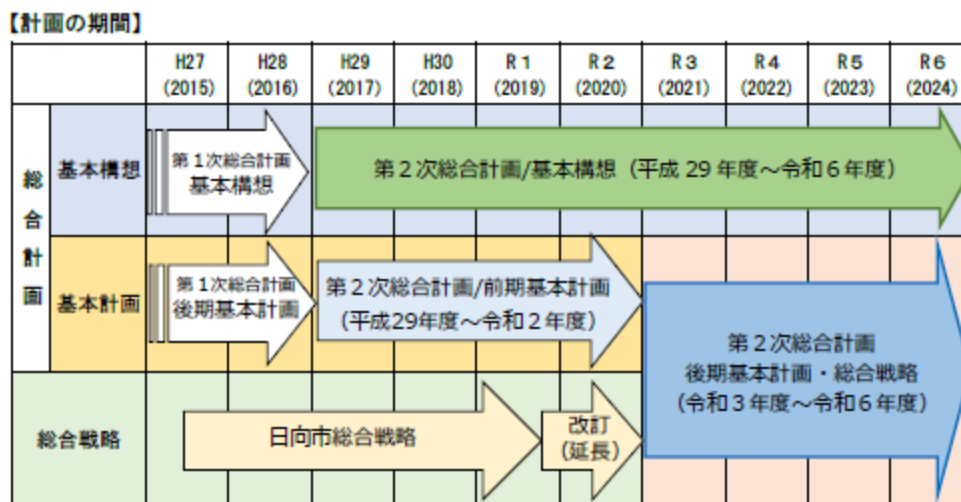
4 重点戦略と重点プロジェクト

- 戦略1 未来へつなげる人づくり…………… 4
 - 1 - 1 未来を支える「ひょうがっ子」育成プロジェクト…………… 4
 - 1 - 2 安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト…………… 6
 - 1 - 3 ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト…………… 8
- 戦略2 活力を生み出すにぎわいづくり…………… 11
 - 2 - 1 活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクト…………… 11
 - 2 - 2 強みを生かした「稼げる」産業振興プロジェクト…………… 13
 - 2 - 3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト…………… 16
- 戦略3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり…………… 19
 - 3 - 1 住み慣れた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト…………… 19
 - 3 - 2 笑顔で暮らせるスポーツ・健康増進プロジェクト…………… 21
 - 3 - 3 共に支え合う地域づくりプロジェクト…………… 23
- 戦略4 自然豊かで快適な強いまちづくり…………… 25
 - 4 - 1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト…………… 25
 - 4 - 2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト…………… 27
 - 4 - 3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト…………… 28

5 総括…………… 31

1 基本的事項

(1) 第2期総合戦略の推進期間



令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間

(2) 施策・事業の効果の検証（PDCAサイクルの実施）

総合戦略に定める具体的施策の効果については、産学官金労言の各分野の代表者や市民団体、市民の代表者で構成する「日向市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において毎年度検証し、その評価を踏まえて「日向市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部」において総合戦略の見直しを行うこととしています。

2 基本的な施策

(1) 重点戦略

計画期間内に優先的かつ重点的に取り組む施策を総合戦略の「重点戦略」に位置付け、それぞれに「重点プロジェクト」を設定することにより、本市が抱える重点課題を効果的・効率的に解決し、将来像の実現を目指すこととしています。

(2) 施策体系

重点戦略のテーマは、『若者※と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略』とし、以下の4つの戦略と12の重点プロジェクトを推進します。

また、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、新たな流れを力にするために、「Society 5.0※の推進」や「地方創生SDGs※の実現」を横断的な目標に掲げ、重点戦略の推進を図ります。

※ 若者：厚生労働省における若年者雇用の定義は、15歳から34歳までを若年者としていますが、日向市人口ビジョンでは、「39歳までの人口移動を改善」としているため、重点戦略では、15歳から39歳までを若者と定義する。

※ Society 5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す。

※ SDGs：国連の持続可能な開発のための国際目標であり、17のグローバル目標と169のターゲット（達成基準）からなる。

【重点プロジェクトの選定の視点】

- ◆まちづくりの重点課題を解決するため、緊急的かつ優先的に取り組む必要がある施策
- ◆市民の関心が高く、強く求められている施策
- ◆事業規模が大きく、長期的に取り組む必要がある施策
- ◆国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき地方創生に資する施策

【指標と目標値】

- ◆指標は、数値目標と重要業績評価指標（K P I）があります。
- ◆数値目標は、4つの戦略それぞれの基本的な方向性に対して設定した指標です。
 - ・市民の施策に対する意識の変化を把握するために市民アンケート調査に基づく指標を設定
 - ・「地方版総合戦略策定の手引き」に基づき、「住民にもたらされた便益（アウトカム）」を検証できる指標を設定
- ◆重要業績評価指標（K P I）は、重点プロジェクトの具体的な施策の進捗状況を検証するために設定した指標です。

3 人口について

参考として、人口の推移、人口動態、若者人口の推移について記載します。

(1) 人口の推移（4月1日現住人口）

年 度	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
人 口	60,625	60,044	59,632	59,097	58,454
差 引 増 減	—	△581	△412	△535	△643

資料：統計ひょうが

(2) 人口動態

《自然動態》

年 度	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
出 生	465	471	438	432	—
死 亡	733	722	819	760	—
差 引 増 減	△268	△251	△381	△328	—

資料：統計ひょうが

《社会動態》

年 度	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
転 入	1,963	1,951	1,766	1,789	—
転 出	2,249	2,173	2,098	2,078	—
差 引 増 減	△286	△222	△332	△289	—

資料：統計ひょうが

《若者人口の推移》（15歳～39歳の人口の推移）

年 度	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
人 口	17,390	16,229	16,192	14,486	12,510
差 引 増 減	—	△1,161	△37	△1,706	△1,976

資料：統計ひょうが

『日向市人口ビジョン』の目標

令和 27（2045）年目標 人口 48,000 人

★合計特殊出生率が 2.07 以上 ★39 歳以下の人口移動 毎年 10%改善

重点戦略

若者と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略

【4つの戦略と目標】

戦略1 未来へつなげる人づくり

- 市民アンケート調査（20 歳～39 歳までの回答者）で「市に愛着や誇りを感じる」と答えた割合 50.0%
- 合計特殊出生率 1.83

戦略2 活力を生み出す にぎわいづくり

- 市民アンケート調査における「産業振興」施策の満足度 平均値以上
- 新たな移住者（UIJ ターン）数

戦略3 笑顔で暮らせる 地域共生の社会づくり

- 市民アンケート調査で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合 80.0%
- 65 歳以上人口に占める要介護（支援）認定者（第 1 号）の割合

戦略4 自然豊かで快適な 強いまちづくり

- 市民アンケート調査で「住みやすい」「まあまあ住みやすい」と答えた割合 85.0%
- ごみ総排出量のうちのリサイクル率 25.0%

【12の重点プロジェクト】

未来を支える「ひゅうがっ子」育成プロジェクト

安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト

ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト

活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクト

強みを生かした「稼げる」産業振興プロジェクト

新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト

住み慣れた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト

笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト

共に支え合う地域づくりプロジェクト

助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト

便利で住みやすいまちづくりプロジェクト

自然が残る美しいまちづくりプロジェクト

4 重点戦略と重点プロジェクト

戦略 1

未来へつなげる人づくり

関連するSDGs



基本的な方向性

本市の未来づくりに最も必要となるのは、故郷を愛し、地域や産業を担い、まちの活力を生み出す原動力となる「人」です。

たくましく生きる力を備え、一人ひとりが自立し、それぞれの持つ力を発揮することができる「人づくり」に向けて社会全体で取り組みます。

戦略1における数値目標

指標名	基準値 令和元(2019)年度	実績値 令和3(2021)年度	目標値 令和6(2024)年度
市民アンケート調査(20歳から39歳までの回答者)で「市に愛着や誇りを感じる」と答えた割合	47.1% (令和元年9月調査)	—	50.0% (令和5年9月調査予定)
合計特殊出生率	1.81 (平成25年～29年)	—	1.83 (平成30年～令和4年)

※日向市人口ビジョンにおいて、合計特殊出生率を令和27(2045)年に2.07に段階的に引き上げることを目標としているため、合計特殊出生率を指標に設定しています。

重点プロジェクト

1-1 未来を支える「ひゅうがっ子」育成プロジェクト

【令和3(2021)年度に実施した主な取組内容】

1-1-1 生きる力を育む教育の推進

コミュニティ・スクール制度に基づく学校運営協議会等の開催により、地域で子どもを育てる機運が高まり、各学校において学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に向けた取組が行われるようになりました。今後は、学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的

な推進に向けた連携・協働体制の整理、学校運営協議会委員を対象にした研修会の開催等を行い、コミュニティ・スクール制度の更なる充実を図っていきます。

また、ICTを効果的に活用した教育を行うため、小中学校にICT支援員を配置し、GIGAスクール構想により整備したタブレットの有効活用を図りました。その結果、教員のICT活用指導力の調査における「授業にICTを活用して指導する能力」は、県平均(62.1%)及び全国平均(70.2%)を上回り(日向市(78.3%))、目標値を達成しました。

1-1-2 魅力ある教育体制や環境の充実

児童生徒の心のケアや生活環境の改善を行うため、小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、教育相談の対応や支援に当たった結果、不登校傾向にある児童については9件において問題が解決したほか、13件の事案が改善されました。

また、児童生徒の不登校解消に向けた相談・指導を行う適応指導教室では、児童生徒、保護者、教職員から、年間120件以上の教育相談を受け、個別の特性や状況に応じた支援を行いました。また、特に、通級する児童生徒の生活リズムの改善や個別の学習支援を行いながら、月1回を目途に各学校との情報共有を行うなどして、学校復帰に努めました。

細島小学校の老朽化に伴う改築に合わせて進めてきた、細島公民館、細島地区コミュニティセンターとの複合施設化については、令和3(2021)年度に全ての事業が完了し、令和4(2022)年度から全面供用開始となりました。今後は、子どもから高齢者まで幅広い世代に愛される地域の拠点として、施設の有効活用を図ります。

1-1-3 地域が一体となった青少年の育成

地域における世代間交流活動の支援を行う「地域教育力活性化推進事業」に申請があった10団体のうち、コロナ禍の影響により実施できたのが5団体となりました。本事業は、実施団体が固定化している状況があるため、PTAや子ども会、区長会等を通じて積極的に事業の周知を図っていきます。

また、子どもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所である「放課後子ども教室」については、6小学校7教室で開設しました。夏季休業期間中も5つの教室で開設していますが、子どもたちの活動を見守るサポーターの確保が困難であるため、他の教室と開設日数に差が生じている教室もあります。サポーターが不足している教室にあっては、サポーター間のネットワークやまちづくり協議会との連携により、その確保に努めます。併せて、サポーターの研修と情報交換を兼ねた会議を開催し、各教室の活性化に向けた取組につなげていきます。

1-1-4 読書活動の推進

ブックスタート事業として、7か月、1歳6か月、3歳児健診の対象者に絵本を贈り、親子で本に親しむきっかけ作りを行うほか、公立公民館図書室や学校、幼稚園・保育園、児童クラブ、放課後子ども教室等に団体貸出しを行い、図書館に来館しなくても読書ができる環境の整備に努めました。今後は、団体貸出しの利用を行っていない学校や施設等に利用を働きかけます。

また、児童生徒が読書に親しむ環境づくりを進めるため、7名の学校図書館司書を配置し、すべての小中学校において読書意欲の向上を図りました。各学校図書館が連携し、効果的な取組を共有するなど読書環境の充実を図っていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和6(2024)年度
授業の内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合	89.0%	80.0%	90.0%
不登校児童生徒が学校に復帰した割合	26.8%	23.1%	29.1%
小学生、中学生が1か月間に読む読書冊数（平均）	小学生 13.6冊 中学生 3.9冊	小学生 15.5冊 中学生 4.4冊	小学生 15.0冊 中学生 4.2冊

成果検証	授業の内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合については、コロナ禍による学級閉鎖等で授業時数の減少やグループ学習など授業形態が制限され、教師主導型の授業形態が中心となったことなどが影響し、目標値に達していない状況です。今後は、ICT機器の活用や教職員の授業力向上を図る研修等の充実を図りながら「分かる、できる授業」の実現に向けて取り組んでいきます。
	また、不登校児童生徒が学校に復帰した割合についても、目標の達成は難しい状況となっています。不登校の要因が多様化していることに加え、コロナ禍により、友人とのコミュニケーションの減少、学校行事や部活動などで活躍の場が失われたことなども影響したのではないかと考えられます。今後も、児童生徒や家庭のニーズに応じた支援体制の強化を図っていく必要があります。
	児童生徒の読書冊数については、学校図書館司書等による読書環境整備の取組や積極的な啓発活動により、目標値を上回ることができました。今後も児童生徒が楽しんで読書をする機会の創出に努め、読解力や思考・判断といった、社会の中で求められる能力の育成に寄与していく必要があります。

■ 重点プロジェクト

1-2 安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト

【令和3(2021)年度に実施した主な取組内容】

1-2-1 ヘルシースタート事業の充実

妊娠届時に全ての妊婦と面談し状況を確認することで、要支援者の抽出及び妊娠期からの早期支援につなげています。産前・産後サポート事業では、妊産婦の育児不安の軽減、育児に関する知識や手技の習得が図られるよう支援を行っています。今後も引き続き、子育てサロンや各種支援プログラムを実施するほか、妊娠・出産・育児に関する相談・支援窓口として、子育て世代包括支援センターの周知を図り、必要な支援メニューへのつながりを推進します。

また、出生届や乳幼児健診、家庭訪問等の機会に、地域子育て支援センターやつどいの広場、ファミリーサポートセンター事業の周知を図り、利用促進に努めました。コロナ禍により減少していた利用者数も回復基調にあり、多くの保護者へ交流や支援機会を提供しています。引き続き、乳幼児と保護者の交流・子育て支援とファミリーサポートセンターにおける子育ての助け合いを促進します。

1-2-2 子育て世代の経済的な負担の軽減

中学3年生までの児童の医療費の助成（自己負担350円）や幼児教育・保育の無償化などにより、保護者の経済的負担の軽減を図りました。

また、ひとり親家庭の生活支援として、児童扶養手当制度の周知と申請促進を図るとともに、母子及び父子家庭等医療費助成受給資格証の申請を促すほか、雇用保険の一般教育訓練給付金の給付対象となる講座を受講した人に給付金を支給しました。受講後は、就業し、ひとり親家庭の自立につながっています。

1-2-3 子育て支援体制の充実

保育園等と連携して、乳幼児健診未受診者へ受診勧奨を行う等、受診率の向上に努めるとともに、健診や育児相談、家庭訪問、保育園等訪問をとおして、要支援者の把握及び継続的な支援を行いました。

また、令和4（2022）年度の「子ども家庭総合支援拠点」設置に向けて具体的な方針をまとめるとともに、人員体制、施設整備などの検討を行いました。今後は、「子ども家庭総合支援拠点」の活用により、要保護・要支援児童ケースの重篤化の防止と、発達が気になる子どもや子育てに負担を感じている世帯の支援強化に取り組んでいきます。

1-2-4 子育てと仕事の両立支援と環境の充実

児童が放課後に帰宅しても、保護者が仕事などで家庭にいない小学校低学年の児童の健全育成を図るために実施している放課後児童クラブについては、年度当初から11クラブ定員420人を開設し、児童の遊び場、生活の場を提供し、子育てと仕事の両立を促しました。未開設の学校区への新たな設置については、関係機関と協議を行います。

また、一時預かりや病児・病後児保育など、保護者が安心して子育てと就労の両立を図れるよう体制の支援を行いました。引き続き、利用促進に向けて市のホームページや子育てアプリ、広報紙への情報掲載などの情報発信を行います。

1-2-5 女性の活躍推進

男女共同参画推進審議会の意見等を踏まえ、女性の政策決定過程への参画をはじめ、あらゆる分野への女性の参画拡大と活躍に関する目標を盛り込んだ「第6次日向市男女共同参画プラン」を令和4（2022）年3月に策定しました。今後も、固定的性別役割分担意識の解消に取り組むとともに、審議会等への女性の参画拡大や各種団体においての方針決定過程への女性参画を促進します。

また、事業所（企業）が各職場における課題解決や取組への参考となるよう、女性活躍を推進するためのポイントや対策、働きやすい職場づくりに関する研修を実施しました。組織のリーダーの理解や意識醸成、女性の意識向上や人材育成と合わせ、ワーク・ライフ・バランスの実現などの環境整備が課題となっています。引き続き、女性人材の育成や起業支援など、さまざまな分野における女性の活躍を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和6(2024)年度
市民アンケート調査（女性の回答者）で「子育てがしやすいか」との間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合	41.0% (令和元年9月調査)	—	50.0% (令和5年9月調査 予定)
産後ケア事業や家事支援における満足度	87.9%	90.6%	98.0%
放課後児童クラブ利用定員数(年度末時点)	380人	420人	580人
特定教育・保育施設における利用定員数(年度末時点)	2,400人	2,345人	2,400人
合計特殊出生率	1.81 (平成25年～29年)	—	1.83 (平成30年～令和4年)

成果検証	ヘルシースタート事業として実施している妊婦健康診査の助成や産後ケア事業、家事支援等については、事業実施機関との連携などにより支援を拡充していることから、利用者の満足度が向上しています。 また、放課後児童クラブの利用定員数については基準値と比較して1割程度増加し、目標値の7割程度となっています。放課後児童クラブの拡充（新たな設置）については、関係機関と協議を行います。 特定教育・保育施設における利用定員数については、やや目標値を下回りましたが、待機児童はゼロとなっており、市民需要は満たしている状態です。今後も、保護者が安心して子育てと就労の両立を図れるよう支援を行っていきます。
------	--

■ 重点プロジェクト

1-3 ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト

【令和3(2021)年度に実施した主な取組内容】

1-3-1 豊かな人権感覚を持った人づくり

市民の人権意識を高め、人権が尊重されるまちづくりを進めるため、「日向市人権・同和問題啓発推進協議会総会」や「日向市人権・同和問題啓発講師団研修」、「日向市人権・同和問題市民講演会（オンライン録画配信）」などを実施しました。講演会に参加経験がない人の参加を促すような開催方法・周知方法の検討や、企業・地域等に対して行政から積極的に働きかけて研修を実施するなど、幅広い年代や職域の方に対する啓発が必要な状況です。

また、一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合う社会の実現を目指し、性的少数者の方への支援策の一つとして「パートナーシップ宣誓制度」を開始するため、市職員を対象とした性的少数者の人権に関する研修などに取り組みました。同制度は、令和4(2022)年6月に運用を開始しましたので、今後は、市民の皆さんへの周知を図りながら、性的少数者の人権に関する理解を深めていきます。

1-3-2 男女共同参画意識の醸成

若年世代に対するDV※（デートDV※を含む。）防止についての理解を深め、その支援のあり方を学ぶため、市職員向けにDV防止研修を実施したほか、「さんびあ」でもDV防止講座を開催し、市民への啓発を行いました。今後は、若年層に対する啓発を進めるため、若年層と接する機会が多い教職員等に対する研修機会の提供に取り組みます。

1-3-3 郷土愛を育む教育の推進

郷土の歌人若山牧水を顕彰するとともに、高校生の自己表現力の向上を図り、文化の振興に寄与することを目的に取り組んでいる「牧水短歌甲子園」は、コロナ禍により、令和2（2020）年度に続きリモートで開催しました。一方、これまでの取組が高く評価され、宮崎日日新聞賞教育賞を受賞しました。牧水顕彰事業全般に若い世代の参加が少ないことから、若い世代に関心を持ってもらえるような取組を行っていきます。

また、夢に向かってチャレンジする中学生を支援する「子どもの夢サポート事業」は、3人の生徒を対象に実施しました。また、過去2年間開催できなかった活動成果を発表する報告会も開催することができ、生徒自身の大きな成長につなげることができました。今後は、周知方法を見直すことで、申込者数の増加につなげていきます。

1-3-4 キャリア教育の充実

「日向の大人はみな子どもたちの先生」をスローガンに実施しているキャリア教育支援事業「よのなか教室」は、これまで講師が学校に出向いて講演等を行っていましたが、コロナ禍の影響もあり、オンデマンド方式やオンライン方式等を活用しながらキャリア教育の推進を図ったほか、職業人による働く意味や生き方について学べる動画の作成を行い、市内小中学校に配布しました。また、キャリア教育推進懇話会を開催し、本市のこれからのキャリア教育の在り方について意見交換を行うとともに、今後の方向性について協議を行いました。保護者や企業等に対して、広くキャリア教育の意義や今後について周知を図りながら、各学校で広く活用してもらえるような取組を行うほか、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育のあり方についても、今後、検討を進めていきます。

1-3-5 高校・高等専門教育機関への支援の充実

各中学校において高校説明会を設定し、市内の高校の魅力を発信する機会を設定しました。市外に進学する生徒が増えてきており、中高連携等の機会を通じて、市内高校の魅力発信に向けた取組について、さらに協議を進めていく必要があります。

また、市内県立高校の魅力向上や人材育成を支援するために実施している「高校魅力向上支援事業補助金」については、市内の全ての高校が補助金を活用して各学校の特色を生かした教育活動に取り組みました。また、日向高校との連携協定に基づき、同校が実施する地方創生の実現に向けた課題型学習の支援を行いました。

※DV（ドメスティック・バイオレンス）：夫婦間やパートナーなど親密な関係にある男女間における暴力のことで、身体的暴力に限らず、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力などあらゆる形の暴力が含まれる。

※デートDV：恋人の間における暴力のこと。身体的暴力に限らず、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力などあらゆる形の暴力が含まれる。

1-3-6 若者（ワケモン）の活躍支援

地域づくりを担う人材づくり事業「ひまわり塾～SDG s 編～」については、20名の塾生が参加し、市内の課題解決に活かす様々なアイデアについて学習しました。令和3(2021)年12月に行った公開プレゼンテーションでは、塾生が「地域での活動の提案」や「市（行政）と取り組む提案」など、実行性のあるプランを発表しました。塾生の確保が課題であり、各関係団体などにも周知を図りながら、幅広い人材が集う場を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和6(2024)年度
「人が困っているときは、進んで助けていますか？」との問いに「とてもそう思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合	91.7%	90.7%	95.0%
DV（デートDVを含む。）防止講座、啓発活動の実施回数（年間）	4回	5回	6回
市内から通学する高校3年生のうち、「将来日向市に住みたい」と答えた割合	26.1% (令和元年9月調査)	—	30.0% (令和5年9月調査予定)
「日向市が好き」と答えた中学生の割合	82.4%	79.8%	88.2%
学校給食食材に占める地産地消率	61.4%	59.4%	64.0%
地域づくり人材セミナー等参加者数（累計）	—	20人	80人

成果検証	「人が困っているときは、進んで助けていますか？」との問いに「とてもそう思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合については、目標値に達していない状況です。今後、一層の人権教育や啓発活動の推進を図っていく必要があります。
	また、「日向市が好き」と答えた中学生の割合については、コロナ禍により、地域の魅力に触れる機会が制限された影響もあり、基準値を下回る結果となりました。現在、コミュニティ・スクール等を通じて、地域に開かれた教育課程の推進に小中学校で取り組んでいるところであり、今後、ふるさと日向市に関心を持つ若い世代の広がり、その関心を高める活動の充実が期待できます。
	学校給食の食材については、学校給食会及び栄養士と連携し、地元食材の購入を進めていますが、保護者の給食費の負担についても考慮する必要があることから、市外産、外国産の安価な食材も調達している状況があります。

戦略 2

活力を生み出すにぎわいづくり

関連するSDGs



基本的な方向性

若者や女性が魅力を感じるまちになるために、企業誘致や起業支援などにより、誰もが活躍できるしごとづくりに取り組むとともに、本市の特色（強み）を生かした稼げる仕組みを作り出し、新たな人の交流や流入によって活気とにぎわいのあるまちづくりに取り組みます。

戦略2における数値目標

指標名	基準値 令和元(2019)年度	実績値 令和3(2021)年度	目標値 令和6(2024)年度
市民アンケート調査における「産業振興」施策の満足度	2.31 (平均2.45) (令和元年9月調査)	—	平均値以上 (令和5年9月調査 予定)
新たな移住者※(U I Jターン)数(累計)	—	189人	400人

※日南市人口ビジョンでは、「39歳以下の移動率 年10%改善」を目標としているため、新たな移住者数を指標に設定しています。

重点プロジェクト

2-1 活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクト

【令和3(2021)年度に実施した主な取組内容】

2-1-1 若者や女性が活躍できる企業誘致の推進

企業誘致については、コロナ禍であったものの、これまでの企業誘致活動が実を結び、令和3(2021)年度は、5社（指定業種4社、その他の業種1社）の立地企業を認定しました。今後も、民有地を活用した企業誘致のマッチングを推進するとともに、新たな工業用地の掘り起こしに務めます。

また、情報サービス産業における誘致企業の掘り起こしを目的とした「誘致対象企業リサーチ業務」を通じて、IT事業者とのマッチングを行い、企業ニーズの把握や課題の抽出を行いました。

「IT事業者が進出先に求める要件」として、「人材育成」を挙げる企業が多かったため、今後は、

※ 新たな移住者：移住支援制度や移住相談会、窓口アンケート調査などを通して把握した数。

I T人材の育成に向けた取り組みを進めます。

2-1-2 中小企業、小規模事業者への支援

市内商工業者の経営安定、新規起業、事業承継等の推進を図るため、日向市産業支援センター「ひむかーBiz」において、経営相談やセミナー等を行いました。相談を行った事業者は、専任のコーディネーターによる伴走型の支援・アドバイスにより、販路拡大や売上アップ、新分野進出等の成果をあげています。今後は、「ひむかーBiz」の事業内容や成果を積極的に発信し、相談件数を伸ばすとともに、市民に期待される相談機関となるよう成功事例をメディア等を通じて積極的にアピールしていきます。

また、関係機関等との連携会議における情報交換や、「ひむかーBiz」コーディネーターによるきめ細やかな相談とフォローアップにより、令和3(2021)年度の市内における起業件数は、日向市創業支援事業計画策定(H27)以降、最高(ひむかーBiz、市内支援機関を含め19人)の実績となりました。引き続き各支援機関と連携するとともに、Bizの全国ネットワークを活用する等、支援内容の充実を図ります。

2-1-3 産業人材の確保と誰もが働けるしごと環境の充実

日向地域雇用創造協議会が取り組む求職者や事業者を対象としたセミナーや就職説明会の開催を支援しました。今後のセミナー開催については、ハローワーク等との連携を強化し、募集方法、開催時期、講師選定、カリキュラム等の見直しなどを図り、就職につながる人の割合を高めていきます。

また、障がい者就労支援の取組における利用者総数も増加しており、就労支援の場の提供につながっています。継続的な取り組みにより、就労系障がい福祉サービスの工賃向上が図られていますが、事業所間で受託業務内容や量に差があり、工賃にも影響が生じています。そのため、令和4(2022)年度も「日向市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」を継続して策定し、工賃の底上げを図る積極的な優先調達を推進します。

2-1-4 ワーク・ライフ・バランスの推進

労働者が長く働き続けられる環境を目指し、退職金共済等の加入を促進するため、中小企業退職金共済加入促進事業補助金を交付し、企業の労働環境の改善を支援しました。今後も、商工会議所等と連携し、退職共済制度の周知徹底、加入促進を図っていきます。

一方、社員が生き生きと働くことができる環境づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランス等に取り組む優良企業(1社)を「社員が輝く!先進企業」に認定しました。今後は、同認定制度を見直し、認定を受けた企業の利点を明確にし、積極的に制度や認定企業の周知・啓発を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和6(2024)年度
新規企業の立地及び既存企業の増設等の件数 (累計)	—	5件	20件
新規企業の立地及び既存企業の増設等に伴う 新規雇用者数(累計)	—	60人	200人

成果検証	「新規企業の立地及び既存企業の増設等の件数」、「新規企業の立地及び既存企業の増設等に伴う新規雇用者数」とともに、目標の達成に向けて概ね順調に推移しています。 企業誘致については、工業用地の不足が課題となっているため、民有地を活用した企業誘致のマッチングを推進するとともに、新たな工業用地の掘り起こしに努めます。 また、IT事業者の企業誘致に向け、企業ニーズに対応した物件情報の収集と、IT人材の育成に向けた取り組みを進めます。
------	--

■ 重点プロジェクト

2-2 強みを生かした「稼げる」産業振興プロジェクト

【令和3(2021)年度に実施した主な取組内容】

2-2-1 細島港の機能強化と物流の促進

コロナ禍に加え、世界的なコンテナ不足の影響を受けたものの、積極的な要望活動が実を結び、大型 RORO 船が着岸可能な 19 号岸壁の事業化が決定されるなど、節目の 1 年となりました。引き続き、県や関係機関と連携してポートセールス活動を行い、貨物量の増加につなげます。

また、RORO 船の増便に対応する岸壁が、受け入れ先である大阪府・大阪市ともに不足しているため、引き続き、大阪府・大阪市などと連携を図り、定期航路の維持や新規航路の実現に向けた協議・検討を行います。

「みなとオアシスほそしま」を中心とした港湾のにぎわい創出については、コロナ禍の影響もあり、計画通りの事業実施はできませんでしたが、感染状況を見ながら行ったクリスマスイベントでは、多くの来場者がみなとオアシスを訪れ、大いに賑わいました。ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、賑わい創出の手法を今一度見直し、効果的な情報発信を行っていきます。

2-2-2 強みを生かした新たな産業の拡大

東九州メディカルバレー構想に基づき、県や他市町村と連携して医療関連ビジネスへの参入を目指す地場企業への支援に取り組むこととしていましたが、医療関連ビジネスは、製品開発や品質管理などにおいて新規参入のハードルが高いことから、継続して製品開発を行う事業者はあるものの、新規参入の相談はありませんでした。

電池産業に対する支援については、企業との情報交換を積極的に行い、関連事業者の増設の立地認定が実現しました。更なる事業の拡大に向け、引き続き、積極的な意見交換を進めるとともに、工業用地の掘り起こしについても進めていきます。

2-2-3 農業の担い手確保と生産性の向上

高齢化の進展に伴う農家数の減少により、農地や農業用施設の維持管理が困難な状況が生じており、地域住民と一体となって取り組む共同活動を支援する必要があることから、着実な事業推進を図るため、活動組織における様々な地域課題の解決に向けた助言等の支援を行いました。

また、担い手への集積が計画されている下水流地区及びほ場整備を行っている鵜毛・杵木地区において農地集積を推進するため、利用権設定に係る支援を行いました。今後も、担い手不足や高齢化の進展等による農地の荒廃化の防止や担い手の経営安定化を図るため、農地集積を支援します。

2-2-4 資源循環型林業システムの推進

森林施業に必要な林道の改良（1か所）や市民への普及啓発を目的に森林公園の整備を行うとともに、伐採等の森林整備時に支障となる既存の作業道を継続的に使うための路網改良に対する支援を行いました。

また、林業担い手の確保に向けて、地域林業サミットや木育（イスづくり）を開催したことにより、木に触れ合う機会の創出とともに、参加者には林業をより身近に感じてもらうことができました。県内だけでは、担い手確保が難しい現状であることから、積極的に都市部において林業就労希望者の募集を行うとともに、森林環境譲与税を財源とした担い手対策事業を推進していきます。

2-2-5 水産資源の確保・増殖と経営基盤の強化

平岩港地先の藻場において、ウニ等の駆除及びモニタリング等による、藻場の再生・保全に取り組み、藻場干潟等の持つ多面的機能の維持・保全を図りました。平岩採介藻グループの活動により藻場面積が拡大し、魚介類が増加傾向にあります。宮崎海洋高校の体験学習やボランティアの参加も得ることができました。

また、漁業者の経営基盤の安定化に向けて、漁船保険料の助成など各種支援を行いました。高齢化により漁協組合員は減少しており、外国人材の活用が増加傾向にあります。今後も、新規就業者や外国人材への支援が必要な状況です。

2-2-6 地場産品の流通拡大とふるさと納税制度の活用

「へべす」など特色ある地域資源の認知度向上・流通拡大に向けて、大手飲食店でのメニュー提供やオンラインを活用したイベントなど、新たな販促活動を行いました。デジタル化の進展に伴い、オンラインやSNSの活用など新たな販促活動を実施するとともに、都市圏の飲食チェーンなどに商品の魅力を伝え、店舗での利用促進を図っていきます。

また、ふるさと日向市応援寄附金の返礼品数の拡大に向けて、返礼品事業者連絡会でリモート研修会や返礼品持寄勉強会を実施したほか、返礼品の展示会を開催し、市内事業者の意欲向上を図りました。

2-2-7 観光4駅の活性化

市外からの誘客につなげるため、観光ドラマや旅行番組等のさまざまな機会を捉え、メディア露出を図ることで、日向の観光地や新たな取組、また日向の食などをPRすることができました。引き続き、地元テレビ局や報道機関などに新鮮な情報を提供するほか、旬な情報をいち早く届けることができるようSNSなどを活用しながら情報発信に努めていきます。

また、物産品の販売促進を図るため、東京新宿 KONNNE の催事に参加し、日向の観光や食のPRを行いました。今後も、積極的に市外イベントに参加しプロモーションを展開することで、市外からの誘客を図っていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和元(2019) 年度	実績値 令和3 (2021) 年 度	目標値 令和6 (2024) 年度
コンテナ貨物取扱量(空コンテナを除く。)(年間)	21,411TEU	18,275TEU	23,000TEU
造林面積 (年間)	48.0ha	60.1ha	65.0ha
新規就農者数 (累計)	—	3 人	20 人
農地中間管理事業の実施総面積	80.6ha	92.3ha	135.0ha
J A 日向における「へべす」の出荷量 (年間)	83.0 t	118.5 t	200.0 t
養殖岩ガキの生産量 (年間)	32.0 t	22.0 t	42.0 t
日向市漁業協同組合における総水揚額 (年間)	3,028 百万円	3,229 百万円	3,028 百万円
ふるさと日向市応援寄附金事業者数 (年間)	45 事業者	98 事業者	85 事業者
観光4 駅の売上金額 (年間)	486,170 千円	365,565 千円	501,000 千円

成果検証	コンテナ貨物取扱量については、コロナ禍に加え、世界的なコンテナ不足の影響を受けたことなどにより目標値を下回りましたが、細島港については積極的な要望活動が実を結び、大型RORO船が着岸可能な19号岸壁の事業化が決定されました。 農地中間管理事業の実施総面積については、基準値と比較して約1割拡大し、目標値の7割程度となっています。今後も、担い手不足や高齢化の進行等による農地の荒廃化の防止や担い手の経営安定化を図るため、農地集積を支援します。 また、J A 日向における「へべす」の出荷量については、苗木新植の農地取得の遅れなどにより目標値の6割程度となっています。 岩ガキの生産量(出荷量)については、コロナ禍によるイベント中止などにより、基準値・目標値ともに下回りました。 一方で、日向市漁業協同組合における総水揚額については、マグロ延縄漁が豊漁だったことで過去最高となりました。 ふるさと日向市応援寄附金事業者数については、研修会や展示会の効果もあり、目標を超える98者となりました。
------	--

■ 重点プロジェクト

2-3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト

【令和3(2021)年度に実施した主な取組内容】

2-3-1 地域資源を生かした観光交流の推進

本市の地域資源として受け継がれる「短歌」を軸としたさまざまな施策に取り組むため、令和3(2021)年6月に「ヒュー!日向ヒュー!短歌」プロモーションをリリースしました。同プロモーションのテーマソングである「あこがれ(Music Video)」の動画再生回数は32万回を超えるなど、国内へ向け着実に観光情報を届けることができました。引き続き、短歌を軸としたプロモーションを継続することで、本市が誇る短歌文化や豊かな地域資源などをさらに発信し、交流関係人口の拡大に努めていきます。

また、コロナ禍で疲弊した市内観光関連産業の再起を図るべく、市内の観光関連事業者等とともにポストコロナ観光戦略(計画期間3か年)を策定しました。今後は、同戦略に掲げる6つの基本施策と3つの重点施策を効果的に推進していきます。

2-3-2 広域観光圏による観光ルートの磨き上げと観光交流の拠点づくり

近隣市町村との連携により圏域内の観光を推進するため、ドライブマップの増刷や需要が高まっているサイクルマップの作成に取り組みました。さらに、広域観光情報のSNS発信にも積極的に取り組みました。今後は、圏域内の商店や住民などにトイレや水場などの協力を依頼し、サイクリストが安全に安心して走ることができる「ひゅうが奥日向路」を目指します。また、パーキングエリアやレンタカー店、サイクルショップなどにサイクルマップを配布し、活用に努めます。

2-3-3 リラックス・サーフタウン日向の推進

長期化するコロナ禍により海水浴場の利用が制限されたほか、各種サーフィン大会やビーチイベント、体験イベント等が中止を余儀なくされました。今後は、感染防止対策を徹底したイベントを開催し、市民や観光客が安全・安心にビーチに訪れ、楽しんでもらう機会を創出するとともに、SNS等を活用しながら様々な情報をタイムリーに発信し、本市のファン拡大に努めます。

また、本市への移住を検討している人に向けた移住相談会については、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、都市部での対面型ではなくオンライン形式で開催しました。今後も、感染状況に応じた移住相談会を開催し、ターゲットを絞った情報発信に努め、移住・定住の促進を図ります。

2-3-4 牧水の生誕地・東郷を生かした魅力づくり

郷土の歌人若山牧水を顕彰するとともに、高校生の自己表現力の向上を図り、文化の振興に寄与することを目的に取り組んでいる「牧水短歌甲子園」は、コロナ禍により、令和2(2020)年度に続きリモート開催となりました。一方、これまでの取組が高く評価され、宮崎日日新聞賞教育賞を受賞しました。牧水顕彰事業全般に若い世代の参加が少ないことから、若い世代に関心を持ってもらえるような取組を行っていきます【再掲】。

また、若山牧水記念文学館については、コロナ禍による休館などで入館者数は減少していますが、「日向若山牧水顕彰会創立70周年事業」の「繁と敏夫」展は、牧水の魅力を発信する企画展として好

評を得ました。引き続き、顕彰会自主事業の企画展内容の充実を図り入館者増加につなげていきます。

2-3-5 重要伝統的建造物群保存地区「美々津」を生かした魅力づくり

滞在型・体験型観光メニューの造成については、ポストコロナ観光戦略策定時のワークショップに様々な業種の観光関連事業者等に参画してもらい、アイデアや企画案を聴取しました。今後も、様々な観光関連事業者が連携し、市民や事業者の取り組みを支援していきます。

また、日向市歴史民俗資料館の指定管理者である「みみつの歴史的町並みを守る会」主催のおひなさん祭りが令和4(2022)年3月8日から27日まで開催され、期間中における同資料館の入館者数は380人を数えました。引き続き、指定管理者と連携しながら、伝建地区の魅力を発信していきます。

2-3-6 スポーツタウン日向の推進

プロ野球をはじめとしたスポーツキャンプ等の誘致について、令和3(2021)年度は、社会人野球の2つのチームが本市でキャンプを実施しました。チームのニーズに応じた環境の整備を計画的に図ることが必要となっていることから、市民スポーツの振興と健康増進とともに、スポーツキャンプの誘致を見据え、お倉ヶ浜総合公園野球場の改修に着手します。

2-3-7 移住定住の促進

「第2期日向市移住・定住促進方針(R3.12)」の策定に合わせ、移住者等を対象としたアンケート調査を実施するなどニーズ把握に努めました。調査によると、移住促進に向けた支援制度などの情報が移住希望者に十分届いていない状況があるため、引き続き、移住専用サイト(ホームページ)の活用などにより積極的な情報発信に努めます。

また、空き家等情報バンクの利用促進に向けて、納税通知書に空き家等情報バンクのチラシを同封したほか、空き家等情報バンク設置要綱を改正し、利用希望者を登録できるようにしました。令和3(2021)年度は、空き家等情報バンクに登録された物件のうち17件が利活用されました。

2-3-8 新たな関係人口の創出

ワーケーション実証実験については、現地でのワーケーション参加者が55名、代替事業として行った副業人材を活用したワーケーション課題解決調査に25名が参加しました。また、一連の取組が県内の先進事例として報道等で大きく報じられました。過去の実証実験の中でも2次交通対策は継続の課題であることから、市民バスの活用はもちろん、有効な施策の調査研究を進めます。

ふるさと納税制度を通じた関係人口を創出するため、全寄附者に「使い道のご報告」を配布し、希望者を対象にメールマガジンの送信を開始しました。また、体験型返礼品として旅行クーポンを返礼品に採用し、寄附の募集を開始しました。引き続き、リピーターの獲得や関係人口の創出に向けて、取り組んでいきます。

2-3-9 新たな交流拠点の整備研究

新たな交流拠点、知の拠点としての役割を果たす複合的な機能を備えた図書館の整備に向けて、県内の他市町における図書館整備の事例について情報を収集しながら、施設の整備概要やコンセプト等について調査研究を行いました。引き続き情報収集に努め、複合施設の整備に向けた調査研究を進めるとともに、関係課による協議を継続していきます。

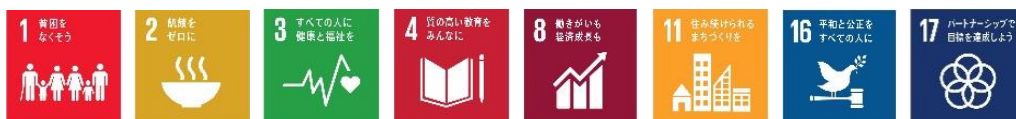
重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019)年度	実績値 令和3(2021)年度	目標値 令和6(2024)年度
観光入込客数（年間）	1,486,000 人	810,328 人	1,532,000 人
サーフィン等利用客数（年間）	253,592 人	128,415 人	260,000 人
市内宿泊者数（年間）	172,000 人	124,980 人	177,000 人
新たな移住者（U I J ターン）のうち、女性の占める割合	45.3% (平成30年度～令和2年度平均値)	44.9%	50.0%

成果検証	観光関連産業は、コロナ禍により甚大な影響を受けており、重要業績評価指標（KPI）についても厳しい達成状況となっています。観光入込客数（年間）、サーフィン等利用客数（年間）、市内宿泊者数（年間）いずれも基準値・目標値ともに下回りました。 今後は、コロナ禍により落ち込んだ経済の早期回復に向け、令和4(2022)年3月に策定した「日向市ポストコロナ観光戦略」に基づき、本市の観光需要の早期回復及び拡大を図り、本市経済の活性化を図るとともに、観光客と地域の交流を生み出す事業を実施し、地域コミュニティの活性化を図ります。
------	---

戦略 3

笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり

関連するSDGs



基本的な方向性

住み慣れた地域において、笑顔で健康に生き生きと暮らし続けられるよう、あらゆる世代の誰もが地域社会全体で支え合えるまちづくりに取り組みます。

戦略3における数値目標

指標名	基準値 令和元(2019)年度	実績値 令和3(2021)年度	目標値 令和6(2024)年度
市民アンケート調査で「ずっと住みたい」「どちらかといえば住みたい」と答えた割合	75.4% (令和元年9月調査)	—	80.0% (令和5年9月調査予定)
65歳以上人口に占める要介護(支援)認定者(第1号)の割合(年度末時点)	13.4%	12.7%	13.4%

※超高齢社会においても、「笑顔で健康に生き生きと暮らし続けられる」高齢者の割合を維持するために、「65歳以上人口における要介護(支援)認定者(第1号)の割合」を指標に設定しています。

重点プロジェクト

3-1 住み慣れた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト

【令和3(2021)年度に実施した主な取組内容】

3-1-1 高齢者の活動機会の充実

住民主体の介護予防活動の拡充に向けて、「生活支援コーディネーター」が中心となり「生活支援サポーター養成講座」(4回シリーズ)を実施し、「いきいき百歳体操」などの住民主体型サービスの企画・運営に携わる人材の育成を行いました。また、介護予防活動の拡充を推進するため、新たな通いの場を2箇所創設しました。引き続き、「生活支援サポーター」のさらなる確保と活用を図る必要があります。

また、公益社団法人日向市シルバー人材センターの収入状況は、前年度(令和2(2020)年度)並みを維持できましたが、厳しい運営状況にありますので、引き続き、同センターへの運営補助を行うとともに、啓発を通じた受注機会の拡大に対する支援を行います。

3-1-2 地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が住み慣れた地域で生活していくうえで必要な訪問型(移動支援)のサービス創設に向けて、日向市社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と地域課題の検討を行いました。

また、医療・介護の専門職や民生委員などが連携する「圏域別地域ケア会議」による地域課題の抽出や「協議体」を活用した課題解決については、コロナ禍により実施することができませんでした。今後は、コロナ禍においても「圏域別地域ケア会議」や「協議体」と同様の取り組みができるように、「生活支援コーディネーター」等と実施方法の検討を行います。

3-1-3 認知症施策の充実

地域包括支援センター等の関係機関の介入により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を行うとともに、自立生活のサポートを行い、進捗について関係者会議にて情報共有を図りました。今後は、「認知症初期集中支援チーム」を初期段階から利用できる仕組みを検討する必要があります。

また、「認知症サポーター養成講座」を15回（451人）開催するとともに、市内4か所で定期的に「認知症カフェ」を開催し、認知症の人とその家族などの支援や地域への啓発活動に取り組みました。

3-1-4 地域医療・救急医療体制の充実

二次救急医療機関に対する財政支援により、初期及び二次救急医療体制に係る医療環境を維持するとともに、医師・看護師等の医療人材の安定確保が図られました。救急勤務医支援事業補助金については、依然として医師確保が困難な状況が続いており、令和6（2024）年から適用される「医師の働き方改革」を考慮し、補助制度を継続することとしました。

また、東郷地域における医療体制の充実・強化に向けて、東郷診療所では24時間体制の訪問看護を開始して在宅医療の充実を図るとともに、施設整備については、基本計画及び基本設計の策定を終え、実施設計に着手しています。今後も、在宅医療の周知を図り、必要とする住民の利用につながるよう努めるとともに、施設整備については、可能な限り事業費の圧縮や財源の確保に努めます。

3-1-5 障がいのある人への支援の充実

相談体制の充実に向けた取組として、基幹相談支援センターや各事業所及び行政との情報共有の場を定期的に開催することはコロナ禍の影響により困難でしたが、基幹相談支援センターの役割は浸透してきています。引き続き、「日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会」の専門部会である相談支援部会とも連携し、相談支援体制の充実に取り組みます。

また、障がい者センター「あいとびあ」の利活用については、コロナ禍により休館期間を設けたため、開館日数が例年より約100日少なく、利用者数が減少しています。引き続き、同センターの指定管理者等と連携し、感染防止対策に努めながら、利用しやすい施設のあり方について調査・研究を行います。

3-1-6 ごみ等の排出困難者への支援の充実

高齢や障がいなどにより、家庭から出されるごみを集積場所に搬出することが困難な世帯のごみの搬出を支援する「まごころ収集」を行うことにより、対象世帯への見守り効果が上昇しています。また、関係課、関係機関と対象世帯の状況変化に対応した連携ができつつあります。ごみ収集

時の「声かけ」を希望しない世帯へのアプローチが難しい状況にありますので、関係機関等とも連携を図りながら対応方法を検討していきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019)年度	実績値 令和3(2021)年度	目標値 令和6(2024)年度
生活支援サポーター養成者数の総数	189 人	199 人	280 人
いきいき百歳体操実施地区（箇所）（年度末時点）	76 地区 (83 か所)	76 地区 (83 か所)	90 地区 (100 か所)
初期救急診療体制：月曜～金曜の夜間 二次救急医療体制：休日や夜間	240 日 365 日	242 日 365 日	244 日 365 日
東郷診療所の整備	—	整備基本計画策定 基本設計策定	供用開始
障がい者センター「あいとぴあ」の利用者数 （年間）	11,648 人	5,676 人	13,000 人

成果検証	住民主体の介護予防活動の拡充に向けて「生活支援サポーター養成講座」を実施したことなどにより総数は増加しました。いきいき百歳体操実施地区は、コロナ禍の影響などにより目標値を下回っていますので、今後は住民主体型サービス等の企画・運営に携わる生活支援サポーターの育成を図っていく必要があります。 また、東郷診療所の施設整備については、基本計画及び基本設計の策定を終え、実施設計に着手するなど順調に推移しています。 障がい者センター「あいとぴあ」の利用者数については、コロナ禍の影響などにより、基準値・目標値ともに下回ったことから、利用促進に向けた取組を強化する必要があります。
------	--

■ 重点プロジェクト

3-2 笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト

【令和3(2021)年度に実施した主な取組内容】

3-2-1 健康づくりの推進

がん検診や特定健康診査などの検診を受けやすい体制づくりのため、休日や夕方の検診実施や子宮がん、乳がん、大腸がん検診の対象者について無料クーポン券を送付するほか、市ホームページや電話、訪問、文書通知等により、受診勧奨や検診に関する情報発信を行いました。

また、特定健康診査の結果で特定保健指導の対象となった人については、それぞれの状況に応じて、訪問のみではなく、手紙や電話、骨密度測定会での個別相談など様々な方法や機会を活用して、保健指導を行いました。引き続き、対面での保健指導が困難な人については、健診結果に応じた資料送付や健診当日の保健指導実施を検討します。

3-2-2 自殺予防対策の充実

全国的に若年者や女性の自殺率が増加していることから、「こころの電話帳」にSNSの相談窓口に関する情報を掲載しました。「こころの電話帳」は、区加入世帯に配布するほか、市内薬局やスーパー、金融機関等に配置するとともに、乳幼児健診や商工会議所を通じての配布を行いました。今後も、関係部署や関係機関と連携し、相談窓口の周知啓発に努めます。

また、自殺予防対策を支える人材を育成するため、民生委員を対象にゲートキーパー研修会を実施したところ、81名の参加がありました。引き続き、住民に身近な支援者や関係者を対象に研修を行うとともに、市職員や関係機関の人が参加しやすい研修のあり方を検討します。

3-2-3 感染症予防対策の推進

コロナワクチン接種について、市内医療機関での個別接種に加え、市が設置する集団接種会場における接種を推進したことにより、当初の見込みを上回る接種率となり、市民の新型コロナウイルス感染症の予防、重症化リスクの軽減に努めることができました。個別接種における医療機関の負担を軽減するため、引き続き、市が設置する集団接種会場における接種を土日等で実施し、個別接種の補完及び市民の利便性の向上に努めます。

感染状況に応じて、随時市のホームページに感染防止対策に関する記事を掲載し、市民への周知、啓発に努めるとともに、広報ひゅうが、FMひゅうが等で情報発信を行いました。

3-2-4 スポーツを生かした生きがいづくりや健康づくりの推進

市民の健康づくり、スポーツ、災害時の拠点施設となる総合体育館の整備については、施設の詳細な機能や最適な事業手法等について検討を行うとともに、市民アンケートの調査結果等を踏まえ「日向市総合体育館整備基本計画」を取りまとめました。今後も、市民への丁寧な説明や事業進捗における情報発信を行います。

また、生涯スポーツの推進については、コロナ禍の影響でスポーツ教室等の開催回数が計画より半減する中、スポーツ推進員定例会において内容や周知方法の見直しなどを協議しました。「ひむかYOUゆうクラブ」については、会員や活動場所の確保、人材育成などの支援を行いました。

コロナ禍により2年間開催を中止した「日向ひょっとこマラソン」については、今後、大会の意義、内容の見直しを含め、今後の大会のあり方について協議していきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和6(2024)年度
特定健康診査受診率（年度末時点）	32.0%	33.6% (R4年7月速報値)	40.0%
大腸がん検診受診率（年度末時点）	7.8%	8.1%	12.0%
小学生の歯科治療率（年度末時点）	90.7%	82.6%	93.0%
スポーツ施設の利用者数（年間）	233,817人	148,235人	234,000人
市主催のスポーツ教室等への参加者数（年間）	856人	329人	920人

成果検証	特定健康診査受診率及び大腸がん検診受診率については、受診しやすい体制づくりや様々な方法を用いた受診勧奨に取り組んでいます。目標値には達しませんでした。今後は、検診の受診率が低い若い世代や、検診未受診者などを対象とした受診勧奨の方法について検討します。 また、スポーツ施設の利用者数や市主催のスポーツ教室等への参加者数については、コロナ禍の影響もあり、基準値・目標値ともに達成することができませんでした。市のスポーツ推進委員が主管するスポーツ教室は、子どもから高齢者まで多くの市民が参加していますが、参加者が少ない教室も見受けられ、さらなる周知や内容の見直しが必要です。
------	--

■ 重点プロジェクト

3-3 共に支え合う地域づくりプロジェクト

【令和3(2021)年度に実施した主な取組内容】

3-3-1 地域コミュニティの維持、支援

自治会(区)の加入促進に向けて、日向市区長公民館長連合会と連携して、区加入強化月間の取組や宮崎県宅地建物取引業協会県北支部日向地区に対する協力依頼を実施しました。区加入強化月間における区加入実績は226世帯となり、平成19(2007)年度に次ぐ成果が見られました。また、インターネットによる区加入申込フォームを作成し、新チラシにて周知を図りました。核家族化の進行などにより、世帯数が増加している中で、集合住宅等に入居する単身世帯などが増加傾向にあり、区加入への理解促進が課題となっています。

まちづくり協議会については、既存4地区のうち、交付申請のあった2地区に対し交付金を交付しました。関係会議については、4地区合同会議を1回、新たな地域での設立に関する説明会を3回行いましたが、「日向市地域コミュニティ推進基本方針策定委員会」の関係団体による意見交換会は実施できませんでした。新たな地域でのまちづくり協議会設立については、地域の機運醸成につながるよう、継続して相談対応を行い、地域の活動を支援していきます。

3-3-2 地域福祉の推進

地域共生社会を実現するため、介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮分野をはじめとする行政機関、民間団体等との連携体制の構築など、重層的支援体制整備事業への移行を図りました。また、関係機関の意見等を踏まえ、「重層的支援体制整備事業への移行計画」を策定しました。重層的支援会議等の開催を通じて、支援の充実や関係機関との連携等の一定の成果が表れてきています。今後は、関係機関だけでなく、市民や市職員等への周知・啓発のため、支援事例等を用いた研修を開催していきます。

地域福祉を支えるボランティア人材を育成するため、研修を開催し、ボランティア活動の推進、体制の整備を図りました。

3-3-3 地区公民館の機能強化

地区公民館の機能強化として、①子ども土曜教室事業や②高齢者学習支援事業、③公民館主催講座事業に取り組みました。コロナ禍により、定員の削減、中止、延期などがありましたが、参加者は様々なジャンルで楽しく有意義に学ぶことができていました。①については、子どもの生涯学習を充実させるため、文化的な分野を中心に校区に限定しない教室の開設を検討する必要があるほか、②については、公民館主催高齢者学習の福祉系の高齢者サロンや自治公民館の高齢者クラブなどと差別化を図り、高齢者が現代生活に適応できるような内容（スマホやインターネット活用など）を検討する必要があります。さらに、③については、若い世代に向けた夜間や託児付の講座を開設し、年間を通じての内容や集中的な講座の開設などを検討する必要があります。

3-3-4 中山間地域の活性化

「日向市東郷地域振興計画」の策定については、「地域住民がみんなでつくり上げた計画」とするため、地域の各団体からの推薦者で組織する「策定検討委員会」を組織するとともに、区長・住民アンケートや中学生とのワークショップ、東郷えんがわ会議などを実施して地域住民からの幅広い意見の集約を行いました。計画には“7つの方針”を示しており、今後「日向市東郷地域振興計画推進会議」において、計画の進行管理を行います。なお、地域課題を解決していくためには、同計画の内容や必要性、解決に向けた取組への関わり合いなど、「自分たちの地域は自分たちで守る」という住民の意識の醸成が必要であることから、今後は、各地区において、同計画の説明会や10年後20年後の地域を見据えたワークショップ等を開催します。

また、元気で活力ある地域づくりを支援するため、過疎地域振興基金事業補助金を交付し、中山間地の活性化に資する事業の支援に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元（2019）年度	実績値 令和3（2021）年度	目標値 令和6（2024）年度
市民アンケート調査（20歳から39歳までの回答者）で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合	64.0% （令和元年9月調査）	—	70.0% （令和5年9月調査予定）
自治会（区）加入率	65.9% （令和2年4月）	64.4% （令和3年4月）	67.0% （令和6年4月）
過疎地域振興基金事業補助金を活用した事業数（年間）	6事業	0事業	7事業

成果検証	自治会（区）加入率については、コロナ禍のため2年ぶりとなった区加入促進月間において、日向市区長公民館長連合会の取組により226世帯の新規加入があるなど成果がみられましたが、基準値・目標値ともに下回りました。今後は、関係団体等と協力し、区加入促進に取り組むとともに、若年層や市内企業向けの区加入促進策として、インターネットによる区加入を推奨していきます。 また、過疎地域振興基金事業補助金を活用した事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、想定された各団体が活動自粛を余儀なくされたことから、申請がない状況となりました。
------	--

戦略 4

自然豊かで快適な強いまちづくり

関連するSDGs



基本的な方向性

誰もが安心して暮らせる強いまちづくりを進めるため、豊かな自然環境を守るとともに、自然災害から市民の生命と財産を守るために、自助・共助・公助による災害対応力の強化に取り組みます。

また、人口減少が進んでも、住み慣れた場所で快適に住み続けられる環境を維持するために、利便性の高いコンパクトなまちづくりや交通ネットワークの構築に取り組みます。

戦略4における数値目標

指標名	基準値 令和元(2019)年度	実績値 令和3(2021)年度	目標値 令和6(2024)年度
市民アンケート調査で「住みやすい」「まあまあ住みやすい」と答えた割合	82.0% (令和元年9月調査)	—	85.0% (令和5年9月調査予定)
ごみ総排出量のうちのリサイクル率(年度末時点)	19.3%	19.1%	25.0%

※豊かな自然環境を維持し、快適に住み続けられる環境を維持するために、「ごみ総排出量のうちのリサイクル率」を指標に設定しています。

重点プロジェクト

4-1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト

【令和3(2021)年度に実施した主な取組内容】

4-1-1 自主防災力の向上

大規模災害に備え、適切な避難所運営につなげるため、避難所担当職員への説明会や訓練の実施、施設管理者との避難者受入れ想定などの協議を行いました。今後も、自主防災組織や施設管理者など、多様な主体を対象とした避難所運営訓練を通し、それぞれが連携した避難所運営を行うことが必要です。

また、防災情報伝達の多重化のため、防災情報配信サービスへの登録を推進していますが、地域での防災訓練や防災講話等において周知を図ることにより着実に登録者数が増えています。災害の

おそれのある場合には、同サービスの運用により適切な情報発信を行い、早期避難の啓発に努めました。

4-1-2 消防団の機能充実

不足する消防団員の確保や機能別消防団員の有効活用、女性消防団員の勧誘強化に取り組んだ結果、令和3(2021)年度における新規女性消防団員は6名となりました。今後は、現役の女性消防団員を中心に新規団員の確保に向けた活動の取組内容を再度協議していきます。

また、今後の消防団活動の在り方について協議を行うため、令和3(2021)年6月に団本部、機能別消防団員を除く全ての基本団員を対象にアンケート調査を実施しました(回答率78.8%)。今後は、このアンケート結果を基に、機能充実に向けた具体的な対策について検討を行います。

4-1-3 国土強靱化の推進

橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の補修工事や落橋防止対策を実施したほか、急傾斜地の崩壊対策工事を行うことで、地域住民の安心・安全な生活環境の向上を図りました。

上水道施設については、老朽管路の更新と合わせて管路の耐震化を図ることにより、大規模地震等への対策を進捗させることができました。また、下水道施設における老朽化施設の改築更新を計画的に行うとともに、権現原浄水場更新基本計画を策定することにより、今後予定している大規模更新に向けた条件整理を行いました。

老朽化している公共施設については、総括的な修繕・維持補修工事について、優先順位を付した上で16施設の工事を実施しました。事後保全的な工事が多くなっているため、今後は、計画的な修繕、維持補修に取り組んでいくためにも、予防保全としての工事も進めていく必要があります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和6(2024)年度
地域防災訓練などへの参加者数(年間)	19,780人	11,760人	25,000人
市防災情報配信サービス登録者(年度末時点)	1,700人	1,973人	2,200人
地区防災計画の取組地区の総数	5地区	7地区	10地区
消防団員の定数に対する充足率(年度末時点)	94.2%	96.1%	100%
急傾斜地崩壊対策事業実施箇所(累計)	—	3か所	4か所

成果検証	地域防災訓練などへの参加者数については、コロナ禍により住民主体の防災訓練等が実施できなかったことから基準値・目標値ともに下回りましたが、市防災情報配信サービス登録者及び地区防災計画の取組地区の総数は目標を達成しました。引き続き、地域の様々な活動の場を捉えて啓発等を行うことで、防災意識の向上を図ります。 急傾斜地崩壊対策事業については、県と連携を図りながら対策工事等の進捗を図り、地域住民の安心・安全な生活環境の向上が図られました。今後も、緊急度、優先度を見極めながら事業を推進していく必要があります。
------	---

■ 重点プロジェクト

4-2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト

【令和3（2021）年度に実施した主な取組内容】

4-2-1 快適で便利な都市・生活拠点の整備

長期化している財光寺南土地地区画整理事業については、計画通り建物移転を推進しました。今後も業務量及び予算の平準化を図ります。日向市駅周辺地区土地地区画整理事業については、計画どおり建物移転等を推進するとともに、事業計画の変更を行いました。引き続き、長期化している事業の早期完了に向け、換地処分、建物移転に取り組めます。

また、「市民との協働による道づくり」を進めている市道整備については、利用者の安全性・利便性の向上のため、見通しの悪い道路の視距確保や幅員狭小区間における離合場所の確保など、道路整備実施計画等に基づいた計画的な道路整備に取り組んでいます。

4-2-2 地域公共交通の維持確保

市民バスのさらなる利便性の向上に向けた啓発活動については、コロナ禍の影響により十分に行うことができませんでしたが、利用者等のニーズに対応する改善として、南部ぶらっとバスの経路変更に関する試験運行による調査を行いました。引き続き、市民バスの利用促進に向けて周知活動を行っていくとともに、地域公共交通計画を作成し、市民バスの運行形態の見直しなどを行い、より利便性の高い公共交通へと改善してまいります。

一方、路線バスについては、補助金交付による路線の存続に努めましたが、コロナ禍の影響により利用者が減少しています。引き続き、関係する沿線自治体と連携し、運行系統を確保しつつ、車両の小型化など、負担増加を抑える調整を行っていく必要があります。

4-2-3 情報通信技術（ＩＣＴ）利活用の推進

情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用による地域課題の解決を目指すため、「日向市情報化推進委員会」による全庁的・横断的な体制を整備するとともに、積極的かつ効果的なＤＸ推進を図るよう

「日向市ＤＸ推進計画」を策定しました。今後は、各課ＤＸリーダーや関係部署によるＤＸ検討チームを活用しながらＤＸ推進を図ります。

また、行政手続のオンライン化（電子申請）については、電子申請システムの活用により住民を対象としたアンケート等をオンライン化することができ、住民の利便性の向上と職員の業務効率化が図られました。引き続き、国が推進するサービスとも連携を図りながら、自庁の電子申請システムを活用し、行政手続きのオンライン化を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和6(2024)年度
市民アンケート調査（女性の回答者）で「住みやすい」「まあまあ住みやすい」と答えた割合	81.9% (令和元年9月調査)	—	85.0% (令和5年9月調査予定)
土地区画整理事業区域内の新築・増築件数（累計）	—	54件	85件
日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数（累計）	—	2路線	5路線
市民バスの利用者数（年間）	81,096人	64,038人	81,100人
オンライン申請可能な行政手続の総数	22件	52件	60件

成果検証	土地区画整理事業区域内の新築・増築件数は順調に推移しており、土地の有効活用が図られています。引き続き、長期化している事業の早期完了に向け、換地処分や建物移転などに取り組みます。
	市民バスの利用者数については、コロナ禍による行動制限や公共施設の閉鎖などにより利用者が減少したことなどにより目標を達成できませんでした。引き続き、市民バスの利用促進に向けて周知活動を行うとともに、ニーズに対応する改善に向けた検討を行っていきます。
	オンライン申請可能な行政手続の総数は順調に推移しています。今後は、「日向市DX推進計画」に基づき、子育てや介護の手続きのオンライン化を進めるなど、行政手続きの効率化を図っていきます。

■ 重点プロジェクト

4-3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト

【令和3(2021)年度に実施した主な取組内容】

4-3-1 自然に親しむ環境づくり

小中学校の総合的な学習の時間や特別活動等において、自然環境の調査を行ったり環境保全に関するボランティアに取り組んだりして、身近な環境との関わり方について考えさせることができました。児童生徒の自ら行動できる意識の醸成を図っていく必要があるため、SDGsの視点とも関連させながら、身近な自然を保全しようとする実践意欲を高めていきます。

また、河川環境モニターの監視活動、小学生による水辺環境調査、クリーンアップ日向などを実施することにより、環境にやさしいまちづくりに努めました。

4-3-2 S D G s の推進

S D G s を推進するため、職員研修会をリモートで開催したほか、広報ひゅうがに S D G s 関連の連載記事を掲載し啓発を行っています。引き続き、目標達成に向けて啓発活動に取り組むとともに、民間企業や市職員等を対象とした研修会を開催するなど、S D G s に取り組むための機運醸成を図ります。

また、S D G s の達成に向けた官民連携については、他市における取組事例について情報収集を行いました。「地方創生 S D G s」の実現を図るためには、行政や民間企業、各種団体、地域、住民が一体となった取り組みが求められることから、引き続き連携の在り方について検討していきます。

4-3-3 ひゅうが海景の形成

地域資源を生かした良好な景観形成を図るため、「ひゅうが海景」（日向岬～権現崎）の適正な維持管理に努めました。今後も魅力的な眺望確保のため、コスト削減を図りながら継続的な除草等の維持管理に努めます。

4-3-4 空き家の適切な管理と利活用

空き家の適正な管理を促進するため、周辺環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家については、特定空家等に認定することとしており、令和 3（2021）年度は、新規認定が 2 件、除却が 2 件となりました。苦情相談のあった空き家の所有者等へ適正管理を依頼していますが、対応されない空き家は立入調査を実施し、状況に応じて危険空家除却制度の案内や特定空家等の認定を検討します。

また、空き家等の利活用に向けて、「日向市空き家等情報バンク」を設置しており、令和 3（2021）年度は、同バンクに登録された物件のうち 17 件が利活用されました。一方で、空き家等情報バンク物件の改修工事費の補助は活用されていない状況にあるため、今後は、同支援制度の活用を含め関係団体と連携を図りながら、同バンクの利用改善に取り組めます。

4-3-5 適切なごみ処理の促進

コロナ禍の中、クリーンステーションへの不適切なごみの排出が増加しているため、適切でないごみの排出者には、啓発チラシを戸別投函しました。不適切なごみ出しが顕在化していることから、今後は、コロナ禍で中断していた戸別訪問を再開していきます。

また、不法投棄の発生場所については、市内 10 か所ほどが固定化しており、パトロールを実施していますが、家庭ごみの不法投棄が後を絶たないため、今後は、監視カメラを追加設置するなど抑止力の向上に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和6(2024)年度
市民アンケート調査で「環境にやさしいまちづくりが進んでいる」との問に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合	39.6% (令和元年9月調査)	—	45.0% (令和5年9月調査予定)
市と連携した植栽・花づくり活動への参加者数（累計）	—	855人	4,500人
SDGsセミナー参加者の満足度	—	—	90.0%
クリーンアップ日向に参加した人数（年間）	595人	542人	600人
ごみ総排出量（年間）	21,541.7t	21,215.8t	20,059t
老朽化が著しい空き家の除去件数（累計）	—	27件	80件

成果検証	市と連携した植栽・花づくり活動については、地域や企業等の主体的な取組が進められていますが、コロナ禍の影響もあり参加者が減少したため、想定よりも少ない状況となりました。引き続き、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民との協働による花のあふれるまちづくりを推進していきます。
	また、クリーンアップ日向の参加者数は、コロナ禍による行動制限などの影響もあり、目標を達成できませんでした。今後は、県の出先機関等とも連携を図りながら、自然環境の保全活動を支援していきます。
	ごみの総排出量については、一定程度減少しているものの、目標を達成できませんでした。コロナ禍を背景として、不適切なごみの排出が顕在化していますので、引き続き、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、啓発活動に取り組んでいきます。

5 総括

本市は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、令和2(2020)年2月に、人口の現状分析と将来展望を提示する「日向市人口ビジョン」と、それを踏まえた4年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめた「第2期日向市総合戦略」を令和3(2021)年2月に策定し、目標の達成に向けて積極的に取り組んでいるところです。

「第2期日向市総合戦略」の4つの戦略(基本目標)ごとに設定している数値目標については、計画期間における実績値の未測定等の理由により、現時点での評価が困難なものも含まれますが、各施策については、概ね順調に進捗しています。今後は、順調に進捗している施策については、引き続き着実に推進し、より高い成果をめざすとともに、目標達成について課題が生じている施策は、要因分析を踏まえ、必要な見直しを行い、所期の成果が達成できるよう改善を図ります。

戦略1「未来へつなげる人づくり」では、「生きる力を育む教育の推進」や「ヘルシースタート事業の充実」などにより、重要業績評価指標(KPI)は概ね順調に推移していますが、一部では基準値を下回る結果となった取組もあります。子育て世代の若者が住みたくなる魅力を感じるまちづくりに向けて、その要因を分析しながら、目標の達成に向けた事業を推進していきます。

戦略2「活力を生み出すにぎわいづくり」では、「活力を生み出す『しごと』づくりプロジェクト」や「強みを生かした『稼げる』産業振興プロジェクト」において重要業績評価指標(KPI)は概ね順調に推移していますが、「新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト」では、コロナ禍により観光関連産業が深刻な影響を受けており、重要業績評価指標(KPI)は目標値を下回っています。まずは、コロナ禍や物価高騰等で影響を受けた市民生活や事業者の支援にしっかり取り組みながら、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた戦略的な事業展開が求められています。

戦略3「笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり」では、数値目標である「65歳以上人口に占める要介護(支援)認定者の割合」については目標値を達成していますが、重要業績評価指標(KPI)については基準値を下回る項目が見受けられます。人口減少・超高齢社会を迎え、地域の担い手が不足する中、地域づくりなど様々な分野の担い手として元気な高齢者が求められています。一方で、コロナ禍による行動制限などで希薄になった地域のつながりを取り戻していくことも必要になっています。

戦略4「自然豊かで快適な強いまちづくり」では、コロナ禍の影響等により、重要業績評価指標(KPI)が基準値・目標値ともに下回った項目が見受けられます。近い将来、南海トラフ地震が発生する可能性が指摘される中、災害に強く快適に住み続けられるまちづくりを進めていく必要があります。

本市の人口の推移をみると、平成27(2015)年の国勢調査では61,761人でしたが、令和2(2020)年の同調査では59,629人となり、5年間で2,132人減少しています。これは、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計(平成30年推計)よりも速いペースで人口減少が進んでいることを表しており、出生数の減少による自然減と転出超過による社会減が同時に進行する深刻な状況となっています。

そのような中、本市が「第2期日向市総合戦略」の重点プロジェクトに掲げる「若者と女性に選ばれるまち」になるためには、本市の持つ魅力を積極的に発信するとともに、若者や女性が住みたくなる、安心して子どもを育てられる環境の充実に取り組むことが重要です。

また、地方創生を実現するためには、息の長い取り組みが必要であり、国や県、近隣自治体など広域的な連携を強化するとともに、企業や地域と一体となって取り組むことも重要になります。

今後も、「第2次日向市総合計画」との整合性を図りながら、「元気で活力ある日向市」の実現に向け取り組んでいきます。